

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	専門学校アートカレッジ神戸
設置者名	学校法人 神戸学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
文化・教養専門課程	アートデザイン学科 イラストデザインコース	夜・通信	1440 単位時間	160 単位時間	
	アートデザイン学科 コミュニケーションデザインコース	夜・通信	1440 単位時間	160 単位時間	
	アートデザイン学科 デジタルマンガコース	夜・通信	1800 単位時間	160 単位時間	
	アートカレッジ 通信制学科 eスポーツコース	夜・通信	64 単位	4 単位	

	ダンスインストラクター学科	夜・通信	1590 単位時間	160 単位時間	
工業専門課程	航空グランドハンドリング学科	夜・通信	660 単位時間	160 単位時間	
(備考) ①アートデザイン学科は単位時間数、アートカレッジ通信制学科は単位数で表記 ②アートデザイン学科のカリキュラムが 2021 年度から変更					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<http://www.art-kobe.ac.jp/>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)